キミと一緒に、育っていきたい。 Komaki

令和８年11月24日
小牧市記者会見資料

一般財団法人（仮称）こまきこども若者財団の設立について

■ 背景

こまきこども未来館は開館から６年目となり、効率的な運営方法も確立できましたことから、全館を指定管理に移行し、更なる効率的な運営を目指します。来館者アンケートからも利用者の満足度は非常に高く、これまでの運営の維持継続を望む意見が多いため、新たに一般財団法人（仮称）こまきこども若者財団を立ち上げ、希望するスタッフは財団が雇用することにより、雇用を安定させ、スタッフが安心してキャリアを積める環境を整えることで、これまでの運営を維持継続していきます。

あわせて、未設置となっていた（仮称）こまきこども若者総合相談センターを設置し、未来館の運営だけでなく、こども食堂の育成支援、不登校やひきこもりの子ども・若者の相談支援など、子ども・若者に対する支援を一体的に担うことにより、縦割り行政の垣根を越えて横断的に子ども・若者を支援する体制づくりを行います。

■ 財団設立の目的

「こども夢チャレンジ NO.１都市」の理念のもと、すべての子ども・若者が夢と希望を持ち、自分らしく成長できる社会の実現に寄与することを目的とします。子ども・若者や子育て家庭をめぐる課題や多様化するニーズに的確に対応しながら、心身の健やかな成長を支える包括的な支援や相談を通じて、子ども・若者一人ひとりの主体的な育ちを地域全体で支える環境づくりを推進します。

■ 財団が担う主な事業

・こまきこども未来館の管理運営
・こども食堂や子ども会の育成・支援
・子ども・若者の社会参画
・不登校・ひきこもりの若者への支援
・子どもの権利救済に関する窓口
・（仮称）こまきこども若者総合相談センターの運営

■ 今後のスケジュール（予定）

〇12 月補正予算として、次の関連経費を計上しています。
・（仮称）こまきこども若者財団設立事業　3,990 千円
・定款認証等支援業務（債務負担行為補正／令和 8 年度～令和 9 年度）　452 千円

〇令和 9 年 2 月　財団設立準備委員会の設置
〇令和 9 年 7 月　一般財団法人（仮称）こまきこども若者財団の設立
〇令和 10 年 4 月 1 日　財団によるこまきこども未来館の指定管理開始
〇令和 10 年 10 月 1 日　（仮称）こども若者総合相談センターの開設

■ その他【自治体が設置した「こども財団」の事例】

公益財団法人こども財団（兵庫県明石市）、公益財団法人仙台こども財団（宮城県仙台市）、一般財団法人ながのこども財団（長野県長野市）

＜本件に対する問合先＞
多世代交流プラザ　電話：0568-71-8616（平日 9 時～17 時 45 分）